

「店頭表示のセルフチェック」の実施について

今年度より、『二輪 新・会員専用ページ』からセルフチェックを実施します。

A 専用ページの利用登録が完了していない会員店



二輪
新・会員専用ページ

【公取協ホームページのこのバナーが目印です】

まず、公取協ホームページより利用登録を行ってください。登録完了後、Bへ!

<利用登録の際に必要なもの>

- ①会員番号-枝番
(案内文書の右上に印刷されています)
- ②任意のパスワード
- ③情報を受け取れるメールアドレス
(店舗代表メールのご登録をお勧めします)

B 専用ページの利用登録が完了している会員店

①ログインページ



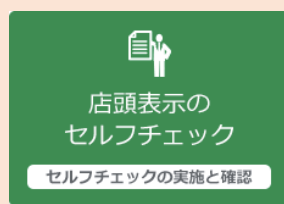
【PCでもスマートフォンでも実施できます】

会員専用ページにログインしてセルフチェックを実施しましょう!

<セルフチェック実施までの手順>

- ①「二輪 新・会員専用ページ」にログイン
- ②会員マイメニューより「店頭表示のセルフチェック」をクリック
- ③「チェックの実施」ボタンよりチェックページへ
- ④最後までチェックを実施したら、最終画面でチェック結果を確認して送信

②新・会員専用ページの【会員マイメニュー】



ボタンをクリック

③セルフチェックページの【チェックの実施】ボタンからチェック開始!

セルフチェックの実施

「規約に基づく適正表示の販売店」であることを掲げる公取協会員販売店として、年に一回、自店の表示状況についてチェックしましょう! (実施時期は郵送及びEメールでご案内します)

チェックの実施 ▶

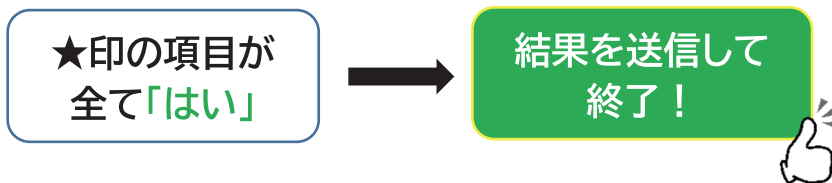
<ご注意>

チェック終了後、以下の要領で結果を送信してください。
セルフチェックは **2回まで実施※** することができます。

※ただし、2 回目は、「1 回目に表示もれが見られたお店」が、
改善報告として実施するためのものです。

1. 1回目のチェックで★印の項目が全て「はい」の場合

【対応】そのまま結果を送信して終了します。



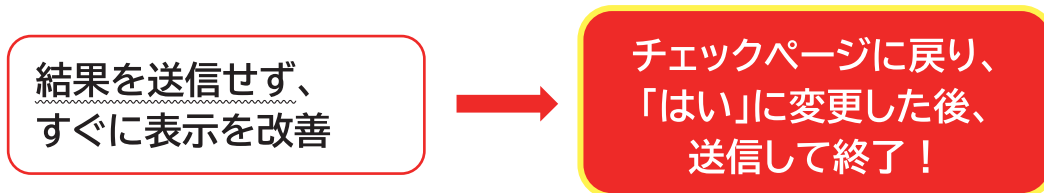
2. 1回目のチェックで★印の項目に1つでも「いいえ」がある場合で、

① すぐに表示を「改善できる」場合

【対応】結果を送信せず、すぐに表示を改善。

チェックを「いいえ」から「はい」に変更後、送信します。

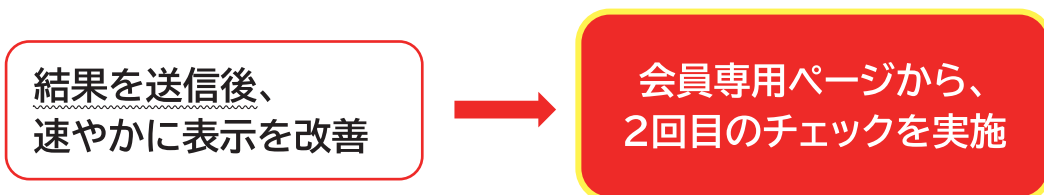
(※送信ボタンを押さなければ、何回でもチェック変更可能。)



② すぐに表示を「改善できない」場合（台数が多い、プライスカードを作り直す等の場合）

【対応】1回目のチェック結果をそのまま送信。

表示改善後、2回目のチェックを実施して送信します。(改善報告)



「会員専用ページの利用登録」及び「店頭表示のセルフチェックの実施」に関するお問い合わせ先

専用コールセンター **050-3649-1322**

(受付時間 平日9:00~21:00)